

兵庫県公報

令和8年3月6日 金曜日 第699号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 令和9年度兵庫県立総合衛生学院介護福祉学科の入学試験の実施（高齢政策課）	1
○ 令和8年度松くい虫防除事業の知事命令の内容となる事項（地上散布）（治山課）	3
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	3
公 告	
○ 林業種苗生産事業者の登録証記載事項の変更（林務課）	4
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	4
企業庁公告	
○ 落札者等の公示	5
教育委員会規則	
○ 教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則の一部を改正する規則	6

公布された法令のあらまし

◎教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則の一部を改正する規則（教育委員会規則第2号）

国の公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針の全部改正に伴い、所要の整備を行うこととした。

告 示

兵庫県告示第178号

兵庫県立総合衛生学院学則（昭和46年兵庫県規則第76号）第12条第2項の規定により、令和9年度兵庫県立総合衛生学院介護福祉学科入学試験を次のとおり実施する。

令和8年3月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 試験期日、試験科目等

募集人員	修業年限	受験資格	試験期日	試験科目
推薦 20人程度	2年	次の全てに該当する人 1 県内の高等学校又は中等教育学校を令和9年3月卒業見込みで当該学校長が推薦した人及び県内の専修学校高等課程を令和9年3月卒業見込みの人のうち技能連携制度により高等学校卒業資格が付与される見込みで当該学校長が推薦した人 2 調査書の評定平均値が3.0以上の人 3 合格した場合、必ず本学院に入学する人	令和8年10月22日(木) 午前10時30分から	1 小論文 2 面接
一般 (第1回) 10人程度	2年	学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第1項の規定にあてはまる人 (本学院入学時においてあてはまる見込みの人を含む。)	令和8年11月21日(土) 午前10時30分から	1 小論文 2 面接
一般 (第2回) 10人程度	2年	学校教育法第90条第1項の規定にあてはまる人 (本学院入学時においてあてはまる見込みの人を含む。)	令和9年1月31日(日) 午前10時30分から	1 小論文 2 面接
一般 (第3回) 若干名	2年	学校教育法第90条第1項の規定にあてはまる人 (本学院入学時においてあてはまる見込みの人を含む。)	令和9年3月13日(土) 午前10時30分から	1 小論文 2 面接

2 試験場所

神戸市長田区腕塚町5丁目2番1号 兵庫県立総合衛生学院

3 受験手続

(1) 提出書類

入学願書(兵庫県立総合衛生学院において、令和8年5月1日(金)から令和9年3月1日(月)まで配布する。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に、下記(4)の受験料(普通為替)を添えて、簡易書留で郵送すること。

(2) 提出期間(いずれも、提出期間最終日までの消印のあるものに限り受け付ける。)

区分	提出期間
推薦	令和8年9月30日(水)から同年10月9日(金)まで
一般(第1回)	令和8年10月27日(火)から同年11月10日(火)まで
一般(第2回)	令和9年1月5日(火)から同月19日(火)まで
一般(第3回)	令和9年2月12日(金)から同年3月1日(月)まで

(3) 提出先

〒653-0036 神戸市長田区腕塚町5丁目2番1号 兵庫県立総合衛生学院

(4) 受験料

18,000円(普通為替)

4 受験についての問合せ先

兵庫県立総合衛生学院（神戸市長田区腕塚町5丁目2番1号）

電話（078）771-5122



兵庫県告示第179号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、同条第1項第4号の命令の内容となる事項を次のとおり公表する。

令和8年3月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 区域及び期間

(1) 区域

豊岡市、南あわじ市、神崎郡神河町及び美方郡新温泉町の区域内に存する松林の区域のうち、別表の区域とする。

（「別表」は省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、関係市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

(2) 期間

令和8年4月1日から同年6月30日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、その樹木に地上からの薬剤による防除を実施すること。

4 命令をしようとする理由

前記1(1)の区域の松林及びその周辺の松林において、過去の松くい虫被害の状況からみて前記3の措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

(1) 前記3の措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

(2) 前記3の措置を行った者又はその代理人は、その措置を行った後、速やかに前記3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長又は県民センター長を経由して、知事にその旨を届けなければならない。ただし、後記(3)により申請書を提出する場合は、この限りでない。

(3) 前記3の措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書をその措置を行った後、速やかに前記3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長又は県民センター長を経由して、知事に提出するものとし、知事は、その提出があったときは、申請者が前記3の措置を行ったことを確認して、損失補償の額を決定し、損失補償金を交付する。



兵庫県告示第180号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、丹波県民局丹波土木事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和8年3月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
野山	丹波市		春日町野山		76番、82番、87番、88番、90番、99番、100番、108番2の一部

			春日町長王	奥ノ谷 ヲク山 北地 弓場地 マノ原	533番から537番まで、538番の一部、539番の一部、539番1の一部 540番1の一部 1077番から1080番まで 960番、2001番、2011番、2012番の一部、2019番、2021番、2022番、2031番、2032番、2033番から2035番までの各一部、2018番地先の道路敷の一部 1466番1の一部
--	--	--	-------	--------------------------------	---

公 告

林業種苗生産事業者の登録証記載事項の変更

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第16条第2項の規定により、次の林業種苗生産事業者の登録証の記載事項を変更した。

令和8年3月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

	登録番号	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容				生産事業に係る種苗の採取又は育成の場所		事業所の名称 及び所在地
			種穂		苗木		種穂	苗木	
			採取	精選	幼苗の養成	幼苗以外の苗木養成			
新	洲 26号	小山 盛幸 兵庫県淡路市浅野南653	○	○	○	○	兵庫県淡路市	兵庫県淡路市	生産事業者の氏名又は名称及び住所と同じ
旧	洲 26号	小山 盛幸 兵庫県津名郡一宮町井手536番地の1			○	○	—	兵庫県津名郡北淡町浅野南	兵庫県津名郡北淡町浅野南



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和8年3月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 山崎三津ショッピングタウン
 所在地 宍粟市山崎町三津240外
- 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 住所 代表者の氏名

オリックス株式会社 東京都港区浜松町二丁目4番1号 井上 亮
外1者

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社イエローハット	東京都千代田区岩本町一丁目7番4号	木村昭夫
外2者		

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社イエローハット	東京都大田区北千束一丁目4番6号	木村昭夫
外2者		

4 変更年月日

令和7年7月22日

5 届出年月日

令和8年2月19日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

(2) 縦覧期間

令和8年3月6日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年7月6日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

企業庁公告

落札者等の公示

県有地の売払いに係る落札者等について、次のとおり公示する。

令和8年3月6日

契約担当者

兵庫県公営企業管理者 梶本修子

1 落札に係る県有地

売払物件

物件番号	所在地	地目	面積
B	芦屋市陽光町7番18	宅地	277.34m ²

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県企業庁企業誘致課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

令和8年2月12日

4 落札者の名称及び住所

株式会社アメリカンメイドサービス 芦屋市浜町2番16号

5 落札金額

44,045,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

令和7年12月2日

教育委員会規則

教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月6日

兵庫県教育委員会

教育長 藤原俊平

兵庫県教育委員会規則第2号

教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則の一部を改正する規則

教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則（令和2年兵庫県教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第1条中「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（令和2年文部科学省告示第1号）」を「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（令和7年文部科学省告示第114号）」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。